

「人流分析レポートサービス利用規約」新旧比較表

(新) 改定後 (2026年2月19日付)	(旧) 現行 (2025年7月1日付)
第1条 (定義) 本規約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定める意味で用いるものとします。	第1条 (定義) 本規約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定める意味で用いるものとします。
(1) (略)	(1) (略)
(2) 「本件データ」とは、本サービスを通じて提供される人流やヘルソーナ、統計情報などの各種データ（可視化等されたものも含むがこの限りではない）、特定のデザインテンプレート及び仕様書やマニュアルなどの関連情報のことをいいます。	(2) 「本件データ」とは、本サービスを通じて提供される人流やヘルソーナ、統計情報などの各種データ（可視化等されたものも含むがこの限りではない）及び仕様書やマニュアルなどの関連情報のことをいいます。
(3) 「保存データ」とは、本サービスの利用にあたり、利用者が本サービス（本AI機能を含みます。）に入力、アップロードまたは登録したデータならびに本サービスの利用に係る操作履歴等（登録されたエリア名称、検索ワード、閲覧日時等）のデータをいいます。	(3) 「保存データ」とは、利用者が本サービス上に保存した、本サービスの利用に係る操作履歴等（登録されたエリア名称、検索ワード、閲覧日時等）及び利用者自らのデータをいいます。
(4) 「本AI機能」とは、本サービスの一部として提供される人流やヘルソーナ技術及びその他の技術を用いて、本件データ、保存データ、ワープロの機能等を含む、今回の生成及び資料の生成等を行う機能をいいます。	(4) 「本AI機能」とは、本規約に基づき当社が指定した「人流分析レポートサービス利用申込書（以下「利用申込書」という。）」により当社と契約を締結し、本サービスを利用する企業・団体のことをいいます。
(5) 「本AI生成物」とは、本AI機能を利用することによって生成された分析結果、テキスト、資料、画像その他一切の生成物をいいます。	(5) 「本AI生成物」とは、本規約及び利用申込書に基づき、当社と契約者の間で締結された個々の契約のことをいいます。
(6) 「契約者」とは、本規約に基づき当社が指定した「人流分析レポートサービス利用申込書（以下「利用申込書」という。）」により当社と契約を締結し、本サービスを利用する企業・団体のことをいいます。	(6) 「契約者」とは、本規約に基づき当社が指定した「人流分析レポートサービス利用申込書（以下「利用申込書」という。）」により当社と契約を締結し、本サービスを利用する企業・団体のことをいいます。
(7) 「利用契約」とは、本規約及び利用申込書に基づき、当社と契約者の間で締結された個々の契約のことをいいます。	(7) 「利用契約」とは、本規約及び利用申込書に基づき、当社と契約者の間で締結された個々の契約のことをいいます。
(8) 「利用者」とは、利用契約に基づき本サービスを利用する契約者の部門又は従業員個人をいいます。	(8) 「利用者」とは、利用契約に基づき本サービスを利用する契約者の部門又は従業員個人をいいます。
(9) 「利用者情報」とは、本サービスを提供するために必要な利用者に関する情報をいいます。	(9) 「利用者情報」とは、本サービスを提供するために必要な利用者に関する情報をいいます。
(10) 「本件システム」とは、契約者が本サービスを提供するため、当社が任意に指定した環境下（サーバー、ハードウェア並びに通信設備等。これらに限られないものとします。）で稼働するシステムをいいます。	(10) 「本件システム」とは、契約者が本サービスを提供するために、当社が任意に指定した環境下（サーバー、ハードウェア並びに通信設備等。これらに限られないものとします。）で稼働させるシステムをいいます。
(11) 「成果物」とは、契約者が本規約及び利用契約に従って本サービスを使用し、作成したデータ及び資料・商品・サービス等の第二次著作物のことをいいます。なお、特段の定めがない限り、本AI生成物も成果物に含むものとします。	(11) 「成果物」とは、契約者が本規約及び利用契約に従って本サービスを使用し、作成したデータ及び資料・商品・サービス等の第二次著作物のことをいいます。
(12) 「販売パートナー」とは、お客様に本サービスを販売する当社の正規の第三者販売パートナーのことをいいます。	(12) 「販売パートナー」とは、お客様に本サービスを販売する当社の正規の第三者販売パートナーのことをいいます。
(略)	(略)
第2条～第6条 (略)	第2条～第6条 (略)
第7条 (禁止行為)	第7条 (禁止行為)
1. 契約者は、本サービスの利用に際し、次の各号の行為又はこれに類する行為を行ってはならないものとします。 (1)～(11) (略)	1. 契約者は、本サービスの利用に際し、次の各号の行為又はこれに類する行為を行ってはならないものとします。 (1)～(11) (略)
2. 契約者は、本AI機能の利用にあたり、次の各号の行為又はこれに類する行為を行ってはならないものとします。 (1) 本件データを改変して、公序良俗に反する内容、犯行行為を助長する内容、又は第三者の名前・信頼・プライバシー等を侵害する行為等を含むものとします。 (2) 貨物行為、詐欺行為その他の第三者を欺く行為、又は虚偽、不実表示その他の詐欺を招く情報を生成もしくは提供する行為等を含むものとします。 (3) 本AI生成物を、AIモルの擅用又は譲り受け（機械学習・深層学習等を含む）のための利用又は行為等を含むものとします。 (4) 本件システム又は外部APIの脆弱性を窺く行為、又は安全性保護機能を回避もしくは無効化等、セキュリティを侵害する恐れのある行為等を含むものとします。	2. 契約者は、本規約及び利用契約に従って本サービスを使用する場合、公序良俗に反する内容、犯行行為を助長する内容、又は第三者の名前・信頼・プライバシー等を侵害する行為等を含むものとします。 (1)～(11) (略)
第8条～第12条 (略)	第8条～第12条 (略)
第13条 (保存データの管理)	第13条 (保存データの管理)
1. 当社は、保存データを厳密に管理するものとし、第三者に開示又は提供しないものとします。ただし、契約者が事前に承諾した場合は、その承諾の範囲内において第三者に当該情報を開示することができるものとします。また、法令等に基づき開示が求められた場合や契約者の承諾を要しない場合、必要な範囲で当該情報を開示することができるものとします。さらに、当社は、本サービスの保守作業上必要な場合は、又は契約者からの依頼に基づく場合に限り、必要な範囲内で保存データにアクセスすることができるものとします。	1. 当社は、本サービスの保守作業上必要な場合、または契約者からの依頼に基づく場合に限り、保存データに対してアクセスすることができるものとします。当社は、契約者から得た一切の情報を第三者に開示または提供しないものとします。ただし、契約者が事前に承諾した場合は、その承諾の範囲内において第三者に当該情報を開示でき、また、法令等により要求される範囲で契約者の承認なく当該情報を開示できるものとします。
2. 契約者は、当社が本サービス（本AI機能を含みます。）の提供に必要な範囲内で保存データにアクセスし、利用することをあらかじめ承諾するものとします。また、保存データについて契約者以外の第三者が権利を有している場合、契約者は、あらかじめ当社の利用に同意する旨の許諾を取得するうえにも、当該利用に必要な一切の権利処理を自己の責任と費用において行うものとします。なお、当社は、保存データを生成AIモデルの学習に利用しません。	2. 本サービスの終了後、当社は保存データの保持について一切の責任を負わないものとします。
3. 利用契約が終了した場合、当社は保存データを削除するものとします。また、当社は利用契約終了後における保存データの保持、復旧又は再提供について一切の責任を負わないものとします。	3. 当社は保存データが消失した場合でも、当社の故意または過失によるものを除いて一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は保存データが消失した場合でも、当社の故意または過失によるものを除いて一切の責任を負わないものとします。	4. 当社は、以下の各号にいずれかに該当する場合、当社の合理的な判断に基づき、契約者に事前に通知することなく本サービス内の保存データを削除することができるものとします。 (1) 利用者の利用内容が第7条第1項「禁止行為」に該当すると当社が判断した場合 (2) 保存データが本規約の目的を達成するため不再要となる場合 (3) その他当社が、法令等社会通念に従って保存データを削除する必要があると判断した場合
第14条 (本規約の変更)	第14条 (本規約の変更)
1. 当社は、契約者の一般的な利益に適合する場合や合理的な理由がある場合、契約者の承諾を得ることなく、本規約の変更の効力発生日までに契約者へ通知することにより、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の本規約によるものとします。	1. 当社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約の変更予定期より1ヶ月前までに契約者へ通知することにより、本規約を随時変更できるものとします。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の本規約によります。
2. (略)	2. (略)
第15条 (知的財産権)	第15条 (知的財産権)
1. (略)	1. (略)
2. (略)	2. (略)
3. (略)	3. (略)
4. 保存データのうち、契約者または契約者に使用許諾を行った第三者（当社を除きます。）が従前より知的財産権等を有する著作物等の知的財産権等は、契約者または契約者に使用許諾を行った当該第三者に留保されるものとします。なお、契約者は、保存データに含まれる情報が、第三者の権利を侵害していないことを保証するものとします。	4. 保存データのうち、契約者または契約者に使用許諾を行った第三者（当社を除きます。）が従前より知的財産権等を有する著作物等の知的財産権等は、契約者または契約者に使用許諾を行った当該第三者に留保されるものとします。なお、契約者は、保存データに含まれる情報が、第三者の権利を侵害していないことを保証するものとします。
第16条～第20条 (略)	第16条～第20条 (略)
第21条 (免責)	第21条 (免責)
1. (略)	1. (略)
2. (略)	2. (略)
3. (略)	3. (略)
4. 契約者は、本AI機能の性質上、本AI生成物に限り等（ハルシネーションを含みます。）が含まれる可能性があることを承諾し、自己の責任において内容を確認し使用するものとし、本AI生成物の使用に関する契約者に生じた損害について、当社及び販売パートナーは一切の責任を負わないものとします。ただし、故意又は過失ある場合は、この限りではない。	4. 契約者は、本AI機能の性質上、本AI生成物に限り等（ハルシネーションを含みます。）が含まれる可能性があることを承諾し、自己の責任において内容を確認し使用するものとし、本AI生成物の使用に関する契約者に生じた損害について、当社及び販売パートナーは一切の責任を負わないものとします。ただし、故意又は過失ある場合は、この限りではない。
第24条～第26条 (略)	第24条～第26条 (略)